

「時間外労働の上限規制等に関する説明会」の開催

【令和8年度 建設業・道路貨物運送業】

厚生労働省では、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現に向けた取組の一環として、下記のとおり、業務委託事業により、建設事業者及び道路貨物運送事業者の方々を対象にした、時間外労働の上限規制等に関する説明会を開催いたします。

1 事業の趣旨・目的

働き方改革関連法により改正された労働基準法及び労働安全衛生法の施行内容等について広く周知するための説明会を開催し、働き方改革の実現に向けた気運醸成及び時間外労働の上限規制を含めた、新たな労働時間制度に基づく管理の徹底を図る。

2 説明会開催期間

令和8年9月から令和9年1月まで
(詳細は開催日程PDFをご参照ください)

3 開催形式

オンライン

※申込者に参加用 URL をお伝えします。

4 申込方法

時間外労働の上限規制説明会専用 HP から申込

専用 HP URL <<https://jogenkisei-setsumeikai.mhlw.go.jp/>>



※お客様からお預かりした個人情報ご連絡や業務のご案内及び
ご質問に対する回答の際に限り、使用させていただきます。

5 受託事業者【ご質問・お問い合わせ先】

令和8年度 時間外労働の上限規制等に関する説明会 事務局
(受託事業者：株式会社日本能率マネジメントセンター)

TEL<03-6362-4825>※平日 10：00～12：00、13：00～17：00

E-mail：jogenkisei-support@jogenkisei-setsumeikai.mhlw.go.jp